# 安　全　報　告　書

## 2024

学研奈良登美ヶ丘駅

学研北生駒駅

白庭台駅

NIRR
Nara Ikoma Rapid Railway

奈良生駒高速鉄道株式会社

## 1. ごあいさつ

平素は当社事業に格別のご高配を賜りまことにありがとうございます。

当社は、関西文化学術研究都市の整備促進と奈良県北部における住宅開発に伴う鉄道需要の増加に対応することなどを目的に計画された「けいはんな線」（生駒・学研奈良登美ヶ丘間)を建設し、その鉄道施設を保有する第三種鉄道事業会社であります。

平成１８年３月開業時より第二種鉄道事業者である近畿日本鉄道株式会社(以下「近鉄」という)に鉄道施設を貸し付け、近鉄との間で締結した線路使用契約等に基づき適正な事業運営を行うとともに関係機関との連携に努めるなど、輸送の安全の確保を最優先として会社経営を行っております。

この安全報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取組みを皆様にご理解いただくために公表するものです。この報告書に対するご意見やご助言などを賜れば幸いです。

奈良生駒高速鉄道株式会社
代表取締役社長　杉本　昌弘

## 2. 安全に対する基本的な考え方

私たち第三種鉄道事業者である奈良生駒高速鉄道株式会社は、けいはんな線ご利用のお客様の安全確保が最大の使命であることを自覚し、第二種鉄道事業者である近鉄との連絡の徹底・密接な連携のもとに事業運営を行うため、次の安全行動規範を定めております。

**＜安全行動規範＞**

(1)私たちは、輸送の安全確保を最優先と位置づけ、近鉄の行う運輸事業の円滑な運営に積極的に協力してまいります。

(2)私たちは、安全に関する法令、規程、通達等の理解を深めるとともに、職務の厳正かつ忠実な遂行を行ってまいります。

(3)私たちは、安全確保に関する各種研究成果・文献類、他者の先行事例等を収集し、これらを参考に安全確保の品質向上に不断の努力を傾注してまいります。

(4)私たちは、近鉄より意見、助言を求められたときは勿論、常に最適と思われる安全な行動や取り扱いを積極的に進言してまいります。

(5)私たちは、万一、事故・災害が発生した時は、人命救助を最優先とする行動をとります。

## 3. 鉄道事故等について

令和5年度において鉄道運転事故、災害、インシデント、行政指導等はありません。

## 4. 安全管理体制と方法

(1) 安全の確保に関する体制および鉄道施設の管理体制

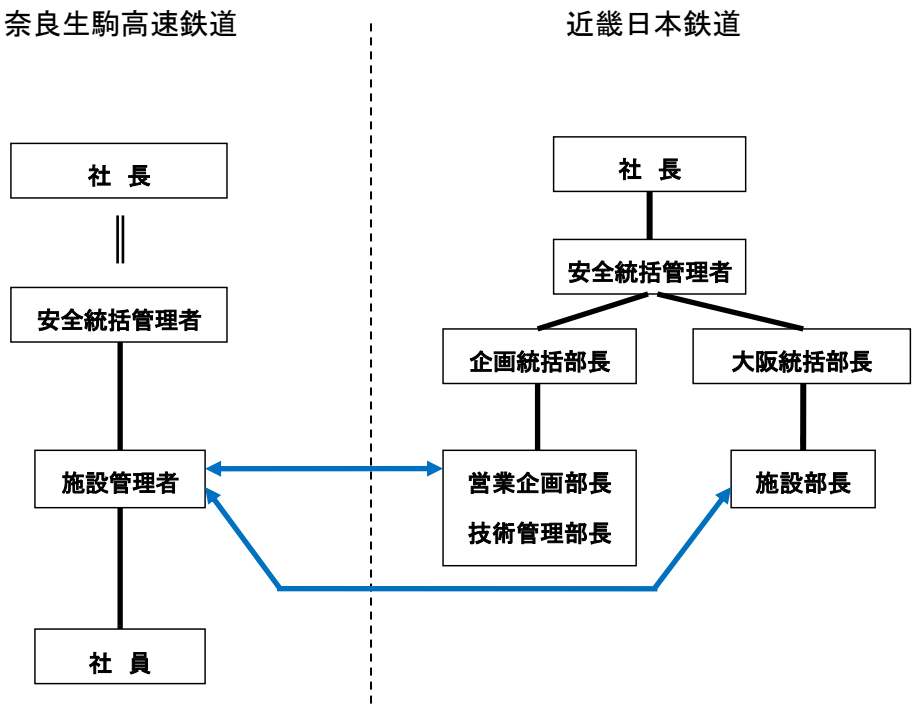


社　　長：輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者：輸送の安全の確保に関する事項を統括する。
施 設 管 理 者：安全統括管理者の指揮の下、鉄道施設に関する事項および輸送の安全の確保に必要な予算、要員に関する事項を統括する。
※現在、当社は社長が安全統括管理者を兼任しております。

(2)安全管理方法

第二種鉄道事業者である近鉄と締結した線路使用契約等に基づき近鉄が責任を持って保守管理を行い、その実施状況について報告を受けております。

安全統括管理者および役員・社員は、適宜現地に赴き、輸送に係る業務の実施状況および施設の管理状況を確認しております。

## 5. 安全への取り組み

(1)社員の安全意識の高揚

役員・管理職による定例の業務連絡会議や運輸安全マネジメント制度についての職場内教育、沿線巡回などを通じて、社員の安全に関する意識の高揚を図り、また、他社で発生した事故や災害などの情報を共有することで輸送の安全に関する理解を深めるよう努めております。

(2)第二種鉄道事業者との連携

第二種鉄道事業者である近鉄と連絡を密に行い、毎年、保守管理実施状況報告を受けることにより保守情報などの共有を図っております。

(3)緊急時対応体制の確立

緊急時の連絡体制について整備し、近鉄など関係先との連携を図れる体制といたしております。

(4)内部監査の実施

運輸安全マネジメントの一環として、内部監査規程に基づき内部監査を実施し安全性の向上を図っております。

保守管理実施状況報告会（令和6年8月）

## 6. 奈良生駒高速鉄道に関するお問合せ

ご意見･ご助言は下記にご連絡ください。

〒630-0245　奈良県生駒市北新町10－40
奈 良 生 駒 高 速 鉄 道 株 式 会 社　管 理 部
Tel 0743-75-5505　Fax 0743-75-5508
E-mail　nir-kan@kcn.ne.jp

令和6年9月作成

NIRR
Nara Ikoma Rapid Railway